

各部（局）長 殿

総 務 部 長

(公印省略)

令和 6 年度 予算編成方針について (依命通達)

令和 5 年 6 月 16 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2023」は、「骨太の方針」とも呼ばれ、国の予算編成の基本方針となっている。この方針では、「時代の転換点」ともいえる国内外の歴史的・構造的な変化と課題に直面するなかで、こうした変化に対応した経済社会への変革を進め、社会課題の解決に向けた取組それ自体を成長のエンジンに変えることで、持続可能で包摂的な社会を構築し、裾野の広い成長と適切な分配が相互に好循環をもたらす「成長と分配の好循環」を目指すこととしている。

このいわゆる「新しい資本主義」を加速させるため、①三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成、②投資の拡大と経済社会改革の実行、③少子化対策・こども政策の抜本強化、④包摂社会の実現、⑤地域・中小企業の活性化の 5 つの方針を掲げ、取り組むこととしている。

また、本年 8 月の月例経済報告によれば、我が国の経済の基調判断は、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

こうした国の動向を常に注視しながら、地域に見合った施策を、適時適切に行っていく必要がある。

一方で、本市の令和 4 年度決算は、実質収支額¹が 9 億 3,017 万 7 千円となり、前年度からの繰越金のほか、財政調整基金への積み立てや取崩しなどの収支を調整する要素を除いた実質的な収支である実質単年度収支²は、前年と比べ大幅に減少³はしたものの、2 億

¹ 実質収支額…歳入歳出差引額－翌年度に繰り越すべき財源

² 実質単年度収支…当該年度実質収支－前年度実質収支＋財政調整基金積立金＋
地方債繰上償還金－財政調整基金取り崩し額

³ 実質単年度収支減少額…R4(277,310千円)－R3(1,140,836千円)＝△863,526千円

7,731万円で、2年連続の黒字となっている。

この要因には、国の補正予算に伴う普通交付税の増額のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による各種事業の中止、縮小などがあげられるが、今後の財政運営に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響が限定的になってくことや新型コロナウイルス感染症流行前の令和2年度までの数年間は実質単年度収支が赤字であったことなどを考えると、決して楽観視できる状況ではないといえる。

また、今後数年間は公債費⁴の増加が見込まれているほか、道の駅「蓮如の里あわら」や芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」の開業などにより、経常経費は確実に増加しており、令和5年当初予算では10億円の財政調基金を取り崩すなどして収支の均衡を図っている状況である。

さらには、昨年からの原油価格や物価の高騰などは経常経費になりつつあり、人件費の増額も見込まれている。

このように市を取り巻く財政環境は厳しさを増しており、将来にわたって持続可能な財政運営を行うためには、歳入の確保はもとより、業務見直しや事業の選択と集中による歳出抑制など、継続的に、また確実に取り組んでいかなければならない。

以上のことから、令和6年度の当初予算編成方針を下記のとおり決定したので、命により通知する。

記

令和6年度 予 算 編 成 方 針

1 基本方針

義務的経費以外の経費については、原則、一般財源ベースで新規・拡充事業も含め令和5年度当初予算額以下とする。

2 重点施策

「第2次あわら市総合振興計画後期基本計画」のテーマである「誰もが夢や希望を持ち元気に笑顔で暮らす活力あふれるまちへ」を実現するため、重点的に実施していく施策をまとめた6つのプランのほか、「人口減少対策チーム」、「情報発信戦略チーム」及び「ゼロカーボンシティ推進チーム」による施策を総合的かつ複合的に推進する。ただし、厳しい財政状況に鑑み、重点施策であっても、新規・拡充は、この時期を逸すると実現が困難な施策・事業のみを基本とする。

⁴ 公債費…地方債元利償還金＋一時借入金利子

3 スクラップ・アンド・ビルドの徹底

厳しい財政状況の中、限られた財源を重点施策に配分する必要があることから、新規事業の計上及び既存事業を拡充する場合は、必ず既存事業の削減を行うことにより財源を捻出すること。

また、継続して実施する施策については、前年度を踏襲し、漫然と実施するのではなく、当該施策の目的を再度考察し、所期の目的を達成したもの若しくは目的達成の可能性がないものについては廃止する等、これまで以上に徹底したスクラップ・アンド・ビルドに努めること。

4 自主財源の積極的確保

- (1) 市税については、歳入の根幹をなすものであるから、課税客体、課税標準の的確な捕捉や収納率の向上に取り組むとともに、景気の動向、地方税法等の改正情報を的確に捉え、適正な予算の計上に努めるものとする。
- (2) 分担金及び負担金、使用料及び手数料等にあつては、原価主義を念頭におき、受益の対象、住民負担の公平、国の基準、他市町との均衡等を勘案し、適正な料金水準の確保に努めるものとする。なお、減免にあつては、その基準を明確にし、適切な運用に留意すること。
- (3) 事業を実施するにあたり、企業協賛、商業広告、クラウドファンディング等の新たな資金調達の手法の積極的な活用を検討すること。
- (4) ふるさと納税制度については、有効な財源確保の手段となることから、他市町村の成功例等、積極的に情報収集を行い、寄付額の増加を図ること。

5 特別会計・企業会計

一般会計に準じて編成するものとするが、独立採算の原則に基づく自立した経営の確立を図るため、業務の合理化、効率化などによる経費の節減を行うとともに、受益者負担の適正化及び収納率の向上に努めるものとする。

なお、一般会計からの繰出金については、国が定める繰出基準に基づかないもの（基準外繰出金）の縮減を図ることとする。